

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 丹和会

令和 2 年度事業報告

基本理念 「人間らしく 豊かな老後を」

1 全体的総括

法人全体として、基本理念「人間らしい豊かな老後を」の実現に向け、役職員一同取り組みを進めた。

令和 2 年度においては、

(1) 法人の運営を審らかにしていく上で、理事会を3回、評議員会を2回開催、さらには、監査会を2回開催し、10月期に上半期の事業運営、執行状況の確認を行う意味で中間監査を実施し、法人運営状況における課題の明確化、取り組みの具体化を図った。

また、法人が運営する各事業所の管理者が一堂に集まり、法人運営や各事業所の運営課題について協議及び確認を行う「法人運営会議」を月1回定期的に開催し、事業推進を図った。

① 令和 2 年度役員体制

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	和田 三郎	評議員	北村 勝
業務執行理事	桐野 正則	//	北村 廣春
理事	浅野 恭子	//	太田 保夫
//	岡本 達樹	//	森口 文夫
//	岩崎 京子	//	田端 長浩
//	谷口 公一	//	武部 重行
監事	永野 義典	//	今中 孝雄
//	岩崎 弘一	理事：6名 監事：2名 評議員：7名	

② 理事会開催状況

回数	開催期日	協議内容	出席状況
178回	令和2年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度事業報告の承認について ●令和元年度資金収支決算の承認について ●退任に伴う評議員の推薦について ●理事及び監事の交代について ●丹和会事業運営課題について 	理事 6名 監事 2名
179回	令和2年 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ●デイセンターの事業の改善点と今後の方向性について ●居宅介護支援センターの方向性について ●給食事業の現状について ●組織体制の強化について ●新型コロナウイルス感染予防の取り組みについて ●その他 	理事 6名 監事 1名
180回	令和3年 3月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染発症事象の取り組みについて ●令和3年度事業計画（案）の承認について ●令和3年度資金収支予算（案）の承認について ●評議員選任・解任委員会委員の選任について 	理事 6名 監事 1名

③ 監査会の開催状況

回数	開催期日	監 査 内 容	出席状況
第1回	令和2年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度事業執行状況について ●令和元年度資金収支決算及び執行状況について 	監事 2名 理事長 施設長 事務局 2名
第2回	令和2年 11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度上半期事業執行状況について ●令和2年度上半期資金収支執行状況について 	監事 2名 理事長 施設長 事務局 2名

④ 評議員会開催状況

回数	開催期日	協 議 内 容	出席状況
84回	令和2年 6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度事業報告に承認について ●令和元年度資金収支決算の承認について ●理事及び監事の交代について ●丹和会事業運営状況について ●給食事業について 	理事 6名 監事 2名 評議員 6名
85回	令和3年 3月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染発生事象の取り組みについて ●令和3年度事業計画（案）の承認について ●令和3年度資金収支予算（案）の承認について 	理事 6名 監事 2名 評議員 6名

(2) 居宅事業（デイセンター・福祉サービスセンター）の組織強化を図るため、担当理事制を実施した。

(3) 給食事業のあり方について検討を重ねる中で、現場調理の課題（調理師の確保等）を協議し、クックチル方式の導入を基本に、給食業者のプロポーザル入札を行い、令和2年12月から、京都ケータリング株式会社と契約し、完全クックチルによる給食事業を展開することとなった。

(3) 厳しい状況が続く職員の確保については、職安への求人、求人チラシの掲載等、継続的に実施した。

① 職員体制(令和3年3月31日現在)

職 種	正 職	準職(1)	準職(2)	非常勤	合 計
法人(事務所)					
理事長				1	1
施設長	1				1
事務長	1				1
事務員	2			1	3
業務・清掃職員		2	1	7	10
配食職員				7	7
小計(1)	4	2	1	16	23
特別養護老人ホーム丹波高原荘					
副施設長				1	1
施設統括兼ケアマネ	1				1

職 種	正 職	準職(1)	準職(2)	非常勤	合 計
相談員	2				2
介護職員	26 (うち1名産休)	6 (うち1名産休)	8 (うち1名休職)	7 (うち1名休職)	47
看護師	4	3			7
看護助手			1		1
嘱託医				2	2
管理栄養士	1				1
栄養士	1				1
小計(2)	35	9	9	10	63
サポートハウス丹波高原荘					
相談員	1				1
生活支援員	1	2			3
宿直職員				3	3
小計(3)	2	2		3	7
丹波高原荘デイセンター					
管理者兼相談員	1				1
相談員	2				2
介護職員	2	4			7
看護師	1		1	1	3
小計(4)	6	4	1	1	12
丹波高原荘福祉サービスセンター					
管理者兼主任ケアマネ	1				1
ケアマネ	1				1
小計(5)	2				2
合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	49	17	11	30	107

●退職者2名(特養1:介護1, デイ1:介護1)

●入職者6名(特養6:介護5, 医務1)

- (4) 全職員に対して、一人ひとりの業務目標を明確にしていくため「業務目標シート」作成に取り組んだ。そのシートを基にして、職員の思いや取り組みの姿勢について確認する面談を行った。それによって、新たな課題が見えてきたことで、次の取り組みへと発展した。
- (5) 身体拘束廃止の取り組みについては、新たな取り組みとして、その行為が身体拘束に当たるのか、そうでないのかの部分「グレーゾーン」としてとらえ、身体拘束廃止委員会が中心になり、全ての職員に「グレーゾーン」に当たるのかどうかの考え方についてアンケートを実施した。そのことにより、知らず知らずに行っていることが、実は“身体拘束”に当たるのではないか?、と考えるきっかけとなり、身体拘束廃止への取り組みが前進した。
- (6) コロナ禍であったが、「役職員研修規程」に基づき、職員の資質向上に向け研修などへの参加を促進した。

① 研修参加状況(特養)

日時	研修名	開催場所	参加者	備考
7月3日	●キャリアアップ研修第1回(中堅職員)	コープイン京都	1名	3回継続コース
8月3日	●キャリアアップ研修第2回(中堅職員)	//	1名	
9月3日	●キャリアアップ研修第3回(中堅職員)	//	1名	
9月23日	●令2年度社会人基礎力向上研修	ハートピア京都	1名	
10月5日	●オムツフィッター3級研修	京都労働者総合会館	1名	2回コース(1)
10月6日	●オムツフィッター3級研修	//	1名	2回コース(2)
10月9日	●2年度対人援助の基本姿勢・相談面接技術セミナー	ハートピア京都	1名	基礎編
10月19日	●2年度福祉職のためのマナー研修	ハートピア京都	2名	心に寄り添うコミュニケーション編
10月22日	●2年度対人援助の基本姿勢・相談面接技術セミナー	ハートピア京都	1名	ステップアップ編
11月2日	●オムツフィッター3級研修	京都労働者総合会館	1名	2回コース(1)
11月3日	●オムツフィッター3級研修	//	1名	2回コース(2)
11月28日	●2年度京都ボランティア協会「公開講座」	ひと・まち交流館京都	2名	長期・短期に向けた介護のあり方
3月29日	●オムツフィッター3級研修	京都労働者総合会館	2名	2回コース(1)
3月30日	●オムツフィッター3級研修	//	2名	2回コース(2)

② 「介助方法スキルアップ研修:リハビリ学習会」の実施(法人内自主研修)

- 目的：1) より効果的で、より安楽な介護方法を学ぶ
2) 日常生活動作機能を生かした介助方法を学ぶ
・・・各ユニットご利用者をピックアップして、その人に合った援助を学ぶ
- 期間：令和2年9月～令和3年3月(令和3年1月・2月・3月はコロナ禍で中止)
- 方法：特養各ユニット毎、デイサービスで実施
- 講師：作業療法士 野中 真佑 氏
- 実施状況(第1回)

開催日時	内容	実施フロア	参加者
9月16日	・本人に動作協力を求められない中での、ベッド・車イス間の安全な移乗。 ・職員の負担軽減と拘縮のある足をフォローした介助方法。	西2フロア	フロア職員・ケアマネ・相談員
9月16日	・字を書きにくくなってきているのでアドバイスをもらいたい(本人希望：パーキンソン病)。 ・体の硬直(パーキンソン病の進行)があり、フロア職員でも対応可能な予防策やマッサージはなどはないか。	東2フロア	フロア職員・栄養士・相談員・ケアマネ・看護師・サポートハウス職員

<参加職員感想>

- Kさんの安楽な体制ができてい姿は、対応次第でこれほど違うのかと思った。早速、夕食前後の離臥床や交換後の臥床を実行した。体調を見ながら、今、どう対応することが利用者・介護者共に負担が減少し、安全なのか考えて行こう引き出しが増えたことがうれしいし、生かせる職員になりたいと思った。
- Mさんの立位では、距離を保つことで、立った時に安定することを教わり、実践することで納得できた。共通して言えることは、意思疎通が取れると抵抗がなくなり、利用者の緊張も取れ、介助しやすくなることを改めて実感した。わかっているが、声をかけて理解できているか、確認することもなく介助してしまっていることが多いように思え、反省である。勉強になった。

<実施する中で：計画作成者>

●今回、学習会を計画する中で、どのような形で学習会を実施すれば、日ごろ関わっている職員の不安などの解消になるのか考えた。外部研修などを通じて基礎的なことを学ぶ機会はあるが、今、目の前で暮らされている身近なご利用者と関わる際のアプローチの仕方等、具体的に指導いただくことで、参加する側からも「こんなやり方でよかったのか?」、「昔はこうやったけど、このやり方はあっているのか?」等、毎日の生活の中で感じるちょっとした疑問を解消することができたのではないかと。

学習会終了後、「明日一度試してみよう」「知った利用者がモデルだったので、即実践につながるのを忘れない」等、学んだことがすぐに生かせることが、職員にとって有意義な学習会になったと思う。

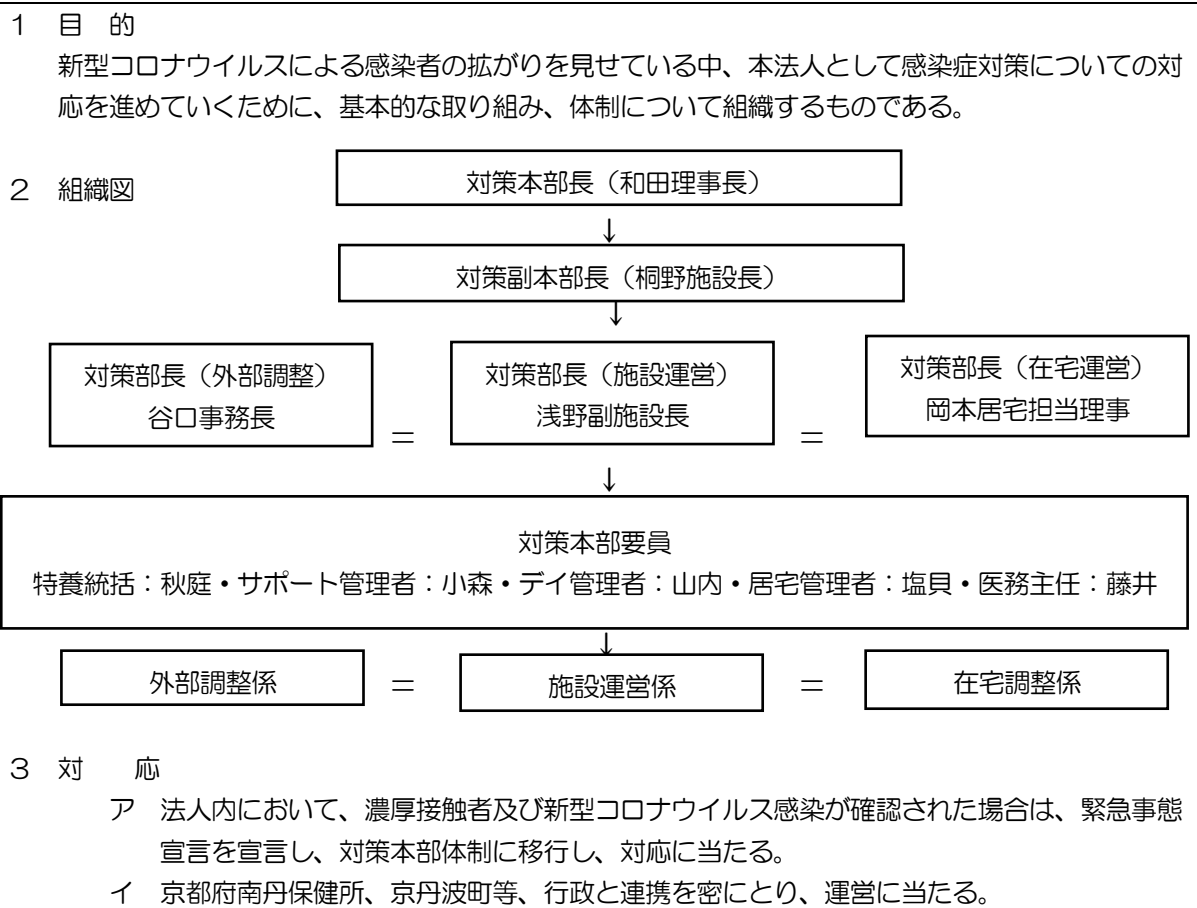
●特 養：延 16 回開催 デ イ：延 3 回開催

●令和 3 年度についても継続実施を計画

(7) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

●法人内に、令和 2 年 3 月に理事長を対策本部長とした「新型コロナウイルス感染対策本部」を設置、対策会議を定期的（令和 3 年 3 月末までに 26 回開催）に開催し、面会禁止、職員への注意喚起と取り組み、感染発生の際の具体的な取り組みのシミュレーション等、新型コロナウイルス感染対策の検討を行った。

① 新型コロナウイルス感染予防対策本部の設置



② 新型コロナウイルス感染症発症の取り組み

日 時	状 況	取 り 組 み
1月12日 (火)	・1月9日(土)からロングショートを利用されている利用者が、熱発の	・PCR 検査陽性の報告を受け、新型コロナウイルス感染対策会議を招集し、対応に当たる。

	<p>ため京丹波町病院を受診し、中部医療センターにおけるPCR 検査で陽性を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、中部医療センターに入院する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府南丹保健所に報告を行い、保健所の指導のもとに対応に当たる。 ① 濃厚接触者リストの提出 <ul style="list-style-type: none"> ●PCR 検査：職員 13 名、利用者 4 名、検査対象となる。 ② 特養利用者対応・・・対象職員の出勤停止による応援体制運営 <ul style="list-style-type: none"> ●対象ユニット以外の職員で応援体制に入る。 ③ 特養以外の事業所の運営体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ●デイサービスは 14 日（木）から休業し、職員は特養応援にあたる。 ●サポートハウスは、特養との行き来を遮断し、サポート職員対応 ●ショートステイの利用者は、施設にて継続して利用してもらい、受入は中止とする。 ●配食サービスは、継続して実施する。
1 月 15 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR 検査受診（第 1 回） <ul style="list-style-type: none"> ●職員 11 名、利用者 3 名受診 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日検査結果報告・・・職員 1 名陽性となる。 ・この結果を受けて、対象フロア利用者 13 名が濃厚接触者となる。
1 月 18 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR 検査受診（第 2 回） <ul style="list-style-type: none"> ●職員 4 名受診 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日全員陰性の報告を受ける。
1 月 19 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR 検査受診（第 3 回） <ul style="list-style-type: none"> ●対象利用者フロア利用者 13 名受診 ・陽性利用者は、京都府入院等コントロールセンターと入院調整を行い、翌日入院となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日対象フロア利用者 1 名陽性の連絡が入る。 ・利用者の陽性判定を受けて、特養対応について調整する。 <ul style="list-style-type: none"> ●応援職員を出勤停止とし、出勤停止の職員に職場復帰を依頼し、対応していくこととする。 ●応援職員の PCR 検査受診依頼及び日程調整を保健所に行う。
1 月 21 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象フロアの対応は、応援職員からフロア職員に移行する。 	
1 月 23 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス休業中の利用者対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用者入浴のみ対応を始める。
1 月 26 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態の中での入浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養において特浴を開始する。
1 月 27 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR 検査受診（第 4 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌日 PCR 検査受診職員全員の陰性の報告あり。
1 月 30 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・応援職員が職場復帰をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常体制に徐々に移行していく。
1 月 31 日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・デイ職員による特養応援体制を終了する。 <ul style="list-style-type: none"> ●デイサービス再開に向けての準備
2 月 3 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス事業再開 	
2 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ受け入れ開始 	

(月)		
＜全体を通して＞		
1	新型コロナ対策会議をかさねる中、シミュレーションを行い「コロナ感染を食い止めることと利用者対応」という最低限の取り組みを、職員の協力の中で実施することができた。	
2	しかし、今回のコロナ感染事例を検証する中で明らかになったように、組織として新型コロナウイルス感染リスクに対して、初期対応における家族や医療機関等の連携等も含め、過信があったのではないかと、という大きな反省点があった。	
3	また、今回の取り組みの中で、対応に追われ、一つひとつの項目の確認を行い、的確な判断、情報の共有、役割分担等、組織的に動けたか、特に利用者への対応、職員との情報共有という点で大きく反省をしなくてはならない。	
4	法人として、一つひとつの事象を真摯に受け止め、今後の取り組みに生かしていくとともに、それぞれの事業所・部署において深い反省を含め、今後に生かしていかなければならない。	

2 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム丹波高原荘)事業報告

(1)丹波高原荘在籍者状況

① 在籍者状況(令和3年3月末)

在籍者の年齢	男性：平均87.1歳	女性：平均89.9歳	全体：平均89.4歳			
在籍年数	男性：平均1年4カ月	女性：平均2年10カ月	全体：平均2年7カ月			
在籍者の平均介護度	全体介護度：4.17 (年平均介護度：4.26)					
入所者介護度状況	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
	0	0	9	42	21	72

② 丹波高原荘入所者比較

令和元年度	月末入所人数 ①	実定員 ②	令和2年度	月末入所人数 ③	実定員 ④	比較増減 ③-①	比較増減 ④-②
4月	74	69.83	4月	74	72.27	0	2.44
5月	75	73.52	5月	75	72.61	0	-0.91
6月	73	71.67	6月	75	73.37	2	1.70
7月	72	72.90	7月	75	73.81	3	0.91
8月	76	72.45	8月	75	70.26	-1	-2.19
9月	75	72.93	9月	75	72.57	0	-0.36
10月	74	72.61	10月	73	71.39	-1	-1.22
11月	74	70.67	11月	75	70.70	1	0.03
12月	74	70.26	12月	76	73.13	2	2.87
1月	72	69.26	1月	72	73.32	0	4.06
2月	73	69.26	2月	71	69.00	-2	-0.26
3月	74	70.52	3月	72	67.39	-2	-3.13
合計	886	855.88	合計	888	859.82	2	3.94
利用率	97.15	93.85	利用率	97.37	94.27		
前年比	入所人数：100.23%		実定員：100.46%				

③ 短期入所(ショートステイ)状況比較

令和元年度	利用者 ①	全延利用日数 ②	短期利用可能空床	利用充足率	令和元年度	利用者 ③	全延利用日数 ④	短期利用可能空床	利用充足率 ④	比較増減 ③-①	比較増減 ④-②
4月	25	223	302	73.8	4月	20	188	232	81.0	-5	-35
5月	26	182	201	90.5	5月	18	180	229	78.6	-8	-2
6月	23	189	257	73.5	6月	17	145	199	72.9	-6	-44
7月	23	190	219	86.6	7月	20	136	190	71.6	-3	-54
8月	25	167	234	71.4	8月	20	159	302	52.6	-5	-8
9月	23	149	224	66.5	9月	20	147	273	53.8	-3	-2
10月	23	186	229	81.2	10月	21	171	284	60.2	-2	-15
11月	25	220	280	78.6	11月	20	146	279	52.3	-5	-74
12月	25	212	302	70.2	12月	20	119	223	53.4	-5	-93
1月	24	207	333	62.2	1月	12	81	207	39.1	-12	-126
2月	26	189	327	57.8	2月	17	98	328	29.9	-9	-91
3月	25	214	294	72.8	3月	18	173	390	44.4	-7	-41
合計	293	2328	3202	72.7	合計	223	1743	3136	55.6	-70	-585
前年比	利用人数(登録者): 76.1%		利用日数: 74.87%								

(2)事業総括

生活の場として、ご利用者が主人公であることを基本に、ご利用者本人の思い、ご家族の意向を尊重し、生活の質の向上に向けて多様な職種の職員が情報を共有し、一人ひとりの尊い命に寄り添うことを基本に運営を進めた。ただ、令和2年度においては、コロナ禍の中、外部との交流やレクリエーションを実施することができなかったこと、ご家族との面会を制限しなければならなかったこと等、ご利用者の日々の楽しみをどうしていくか、悩んだ年でもあった。

① 各ユニットにおいて、毎月1回ユニット会議を開催し、ご利用者の状況や状態の変化、介助方法等を確認し、ご利用者の援助に努めた。

また、コロナ禍で面会が禁止される中、ユニット内での行事を協議し、実施することで、多少なりとも生活に潤いをもたらすことができた。

② 看取りについては、ケアマネジャー、相談員、医務、介護、栄養士等、様々な職種間で連携し、ご利用者本人・ご家族の思いに寄り添うことを基本に、信頼関係の構築に努め、職員の看取りに対する意識及び技術の向上に取り組んだ。

その結果、令和2年度において、ご利用者退所件数26件のうち、13件(50.0%)を施設で看取ることができた。

●看取りの状況

月	退所者	看取り数	割合	月	退所者	看取り数	割合		
4	2名	2名	100.0%	10	2名	1名	50.0%		
5	0名	0名	0.0%	11	1名	1名	100.0%		
6	2名	1名	50.0%	12	2名	1名	50.0%		
7	1名	1名	100.0%	1	4名	3名	75.0%		
8	1名	0名	0.0%	2	4名	2名	50.0%		
9	4名	0名	0.0%	3	3名	1名	33.3%		
合計				26名				13名	50.0%

令和元年度状況	27名	16名	59.3%
---------	-----	-----	-------

- ③ ご利用者の高齢化と重度化の中で、令和2年度においては、病院に入院されるご利用者が多かった。
- ④ 特別養護老人ホームにおける事故については、行政報告を行う事故はなかった。ただし、日常生活において、事故を予防する、未然に防ぐという意味で、ご利用者の情報を職員間で共有するため、事故報告書を作成し、活用した。
- ⑤ 各委員会活動を積極的に実施した。

●委員会活動報告

<p>■褥瘡対策委員会</p> <p>1 令和2年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 褥瘡に対するケアについて、複数の専門職でアプローチの方法を考え、一人ひとりに合った予防・治療を実践していく。 ② 現在、ケアの中で使用している物を何気なく使うのではなく、効果等を整理し、学び、深めていく。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ対応の中で、数日の間に褥瘡になり、悪化するケースがあり、日ごろ何気なく行っている入浴・スキンケアがとても重要であると感じた。 ② 医務室としては、褥瘡に対する決まった形はないと考えている。一人ひとりの症状、状態に合わせた治療方法を随時検討し、対応している。 ③ スキンケアの面では、入浴時のボディソープ使用を週1回にして肌の乾燥を防ぐ対応を行ったり、入浴後の保湿を心掛けるようになった。 ④ 一人ひとりに合った体位交換、クッションを意識的に考えるようになった。 ⑤ 職員の褥瘡予防に対する意識に変化が見え、利用者の変化に対し、総合的に対応を検討するようになってきている。 <p>3 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マットの種類がいくつかあるが、どう使い分けたらよいか、具体的に検討する必要がある。 ② どのユニットにおいても拘縮が強くなってきている方が増えており、拘縮予防としてクッションの使用を考えることで、拘縮予防になるのではないかと検討していきたい。 ③ 体位交換クッションの材質によっては、褥瘡のリスクを高めているのではないかと、感じることがある。材質の学習の必要性を感じる。 ④ 石鹸を使った洗身を週1回にすることへの職員の抵抗があった。汗をかきやすい季節でも同じ対応で行くのか、ボディソープを低刺激の物に変えていく等、検討が必要ではないか。 <p>■行事を考える委員会</p> <p>1 令和2年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍ではあるが、ご利用者が季節を感じるような行事を、全体、ユニット毎で実施していく。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍の中、一堂に集まることや外部からの慰問活動は難しく、行事をすることが難しい1年であった。そんな中、ユニット、全体で感染対策に取り組みながら、工夫の中で少しずつ行事を行うことができた。 <p>＜行事実施内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R2年 9月20日・21日 長寿を祝う会：各ユニット毎にお祝い会として実施

- R2年 11月 1日 落語会 2階中央スペースにて
- R2年 12月 20日 施設内喫茶 地域交流室にて
- R3年 1月 1日 新年会及び新年あいさつ：各ユニット毎に
- R3年 3月 7日 施設内喫茶 地域交流室にて

3 課 題

- ① ご利用者、職員が一緒になって、歌、演奏、マジック等、みんなの前で披露できるような取り組みができないか、検討していく。

■身体拘束廃止委員会

1 令和2年度目標

- ① 令和元年度に行ったアンケートをもとに、自分たちが思う「身体拘束グレーゾーン」について見直しを行う。

2 成 果

- ① 各フロア独自で、「グレーゾーン」についての見直しの取り組みを行うことで、「まえからしていたこと・・・」と当たり前のようにはしていたことが、「グレーゾーンでは？」という気づきで、日ごろの介護方法の見直しや工夫に取り組みことができました。
- ② 職員の意識の中に、「グレーゾーン」は拘束と同じで、見直す必要があるという意識が芽生えてきた。

3 課 題

- ① 今後も継続して「グレーゾーン」を見過さずに、援助の工夫や改善につなげていけるよう、職員一人ひとりの気づきを大切にいく。

<各ユニット・各部門の事業報告>

(1)東1階ユニット

① ユニット目標

- ご利用者の安全を配慮した援助に努める。
 - ⇒ リスクマネジメント委員会にて、一つひとつの細かなミスをやリハット等にあげて、何度も繰り返し注意喚起することで、職員一人ひとりの中で安全に対する意識を高められた。
- 職員一人ひとりが、各担当のご利用者のことをしっかりと考えて援助を行い、楽しいひと時を提供できるように努める。
 - ⇒ ご利用者全体のADLの低下に伴い、月に1回行っていたユニット活動では、ご利用者一人ひとりに合わせた活動が行えず限界を感じた。個別の関りも職員が業務に追われたり、ゆとりを持って業務を行えない状況があり、ご利用者が楽しいと思っていただく援助がなかなか行えなかった。

② ユニット目標を実現するための具体的な取り組み

- ご利用者に接する際は「笑顔」に心掛け、楽しいと感じてもらえるように日ごろから援助を行う。
 - ⇒ ご利用者に接する際の「笑顔」に関してはできていたと思うが、日ごろより業務に追われてしまっていることがあり、余裕もなく、ご利用者にこまめに関わることができていない。
- 職員一人ひとりが、日ごろから自分の担当のご利用者のことをしっかりと考え、ご利用者に合った援助を行うため、個別の関りを充実させる。
 - ⇒ できている職員も中にはいたが、多くの職員は人員不足が原因により、業務に追われてしまい、各担当のご利用者一人ひとりと向き合えず、深く関わるることができていなかった。
- 優先順位をしっかりと各職員が考えて業務を行い、安全を第一に考えた援助を行う。

- ⇒ センサースイッチの付け忘れ等の業務上での細かなミスもヒヤリハットにあげて、なぜ起こしてしまったのかを一つひとつ考え、繰り返し注意喚起することで、ご利用者の事故につながるミスを減少させることができ、安全に対する意識も職員間で高めることができた。

(2)西1階ユニット

① ユニット目標

- 「ご利用者が笑顔でやすらぎのある毎日が送れるようサポートする」

② ユニット目標を実現させるための具体的な取り組み

- ご利用者の人生に対し尊厳の気持ちを持って接し、最期まで穏やかに過ごせるよう援助する。
 - ⇒ コミュニケーションを密にとり、傾聴することで心が落ち着いていただいたり、要望や思いを聞き取りながら、できる限り本人の思いに沿った生活（趣味・し好品）を送れるよう援助を行った。
 - ⇒ ご利用者に関わる中で、対応や言葉使いなど、不十分な部分もあるので、今後も敬意を持って接するよう心掛けていく。
- ご利用者の思いを受け止め、ご家族や他部署と連携を図り、より良い環境整備に努める。
 - ⇒ 本人好みの居室のしつらえには、なかなかできていないが、本人に聞きながら過ごしやすく安心できる空間となるよう援助した。
 - ⇒ 居室内で転倒されたりすることがあり、その都度原因を考えながら安全に配慮した環境整備を協議し対応する中で見守ることができたのではない。
- 残存機能を活用した援助を心掛け維持向上に努める。
 - ⇒ ご利用者もリハビリに意欲的であり、歩行訓練等の積極的なリハビリ運動が増えた。また、リハビリ学習会で学んだことを活かし、ご利用者に合わせたリハビリ内容を実施できた。
 - ⇒ 今後は、リハビリ運動の時間をできるだけ確保し、日々の生活の中でも自分でできる部分や器具・力をつかってもらう活動を行い、残存機能を大切にしたい援助を心掛けていく。
- 生きがいや楽しみの持てる余暇活動の充実を図る。
 - ⇒ 季節の行事やお楽しみ会、園芸活動やレクリエーションを行い、気分転換や利用者同士で共感できる和やかな時間を過ごせることができた。
 - ⇒ 日常生活の中での洗濯物たたみ等の日課や脳トレ、折り紙制作等個々の能力の合わせた活動を行うことができた。
 - ⇒ 日常が「暇だ」というご利用者もあり、穏やかに且つ充実した日常生活が過ごせるよう本人の思いを聞きながら援助を行っていかねばと感じている。特にコロナ禍による変化のない中で・・・。

(3)東2ユニット

① ユニット目標

- 利用者の個性や思いを大切に作るフロアづくり
- 職員の介護技術の向上に地止める

② ユニット目標を実現させるための具体的な取り組み

- 毎日の会話の中でご利用者の声を聞いて、個別の関りにつなげる。
- 自分で訴えができない人の立場に立って関りを行う。
 - ⇒ ご利用者の思いを大切に、普段の関りや行事を行えるように意識できた。
 - ⇒ 自分で訴えのできない人の立場に立って関わろうという意識はできたが、関りのための十分な時間を作ることができなかった（自分で訴えができるご利用者の関りや行事が中心となってしまった）。

⇒ 感染症対策も関係し、十分関りや行事を行うことができなかった中、夏祭りや落語会等は工夫して取り組みことはできた。

●外部研修終了後は、フロア会議にて報告を行い、今後の援助に生かしていく。

●感染症の対応等、必要と判断した研修は実施していく。

●ご利用者の状態にあったサービスの提供を行う。

⇒ フロア会議や申し送りで、ご利用者の状況にあったサービスの提供ができるよう検討し取り組むことができた（リハビリ学習会もうまく活用できた）。

⇒ 感染症対策により、フロア会議が中止になった月もあり、フロア研修を十分に行うことができなかった。

⇒ 感染症対策により外部研修が少なかった。フロア会議や申し送りで十分に研修報告を行う時間を取ることができなかった（ご利用者の援助やフロアの業務体制の変更について話し合う時間が多かった）。

(4)西2 ユニット

① ユニット目標

●ご利用者と職員の信頼関係を築くことを基本に取り組む。

●ご利用者との関りの時間を設け、個別のニーズに対応していく。

② ユニット目標を実現させるための具体的な取り組み

●ご利用者一人ひとりとゆっくり関り、そのご利用者を深く知る努力をするとともに、関りを通じて、その人の思いや要望を引き出す。

●ご利用者のニーズに対して、その実現に向けて職員全員が共有し取り組む。

⇒ 日ごろの声掛けを意識することで、話しやすい関係を築き、ご利用者より要望や思いを引き出すことができた。

⇒ 日常生活の中で、ご利用者個々に役割を持ってもらい暮らしの継続を行うことができた。

⇒ 関わりの日を設け、ご利用者個々の要望を実現するための活動が増えた。

⇒ 行事はご利用者全体で考え、準備から、できることから参加をしてもらうように工夫した。

⇒ リハビリ学習会を通じて、ご利用者の介助の方法を新たに学ぶことができた。

⇒ 褥瘡・身体拘束・行事委員会の活動を中心に、生活の質の向上に向けて取り組むことができた。また、業務前に準備体操を行い、職員の腰痛予防等を健康管理に気を配った。

(5)医務室

① 医務室の目標

●ご利用者の高齢化や医療度の高い方が増える中、一人ひとりの状態を把握し、健康管理に努める。

●感染症予防対策に努めるとともに、感染症情報の収集に努め、感染症対策の強化を図る。

●職員検診を推奨し、健康管理意識の高揚を図る。

●ご利用者、ご家族と共になって、より良い看取りができるよう取り組む。

② 医務室目標を実現させる具体的な取り組み

●ご利用者へのアプローチを看護師自らが積極的にを行い、異常の早期発見に努める。

●看護師間での報告・連絡・相談を充実させ、共有した看護を行うとともに、介護職員への支援を行う。

⇒ ご利用者の異常早期発見のため、休憩前や翌日担当看護師への申し送りを、各看護師が行なうようになり、それが定着した。

- 感染症対策として、保健所や他施設の情報を把握し、早期発見・早期対応を他部署と協力し取り組む。
 - ⇒ 新型コロナウイルス感染発症に伴い、他部署と連携しながら対応した。しかし、感染対策の対応の徹底がスムーズに行き渡らず、職員に混乱があった。初動に医務室が何をやるのかのマニュアルの必要性を感じ、早期に実現したい。
 - ⇒ ショートステイ利用者への対応は、発熱等があれば必ず受診、内服等は持参してもらい、施設からの処方を行わないことを再確認事項とした。
- 職員検診を年 1 回、夜間業務従事者検診を年 2 回行うとともに、産業医と連携して職員の身体・精神の健康管理に努め、指摘のあった職員には、2 次検診を進め、確認を行う。
 - ⇒ 年 2 回職員検診を実施し、身体的・精神的な職員の健康管理に努めた。
- 他部署と共に、ご家族とのコミュニケーションを図るとともに、カンファレンスを密にして一人ひとりの看取りに寄り添っていけるように努める。
 - ⇒ コロナ禍の中面会禁止等もあったが、ご家族とのカンファレンスを今年度も多数実施した。現時点でのご利用者の状態、今後の見通し、ご家族の意向等確認しながら、看取りや病院受診等、思いに沿って行うことができた。

③ リハビリテーションの目標を実現させる具体的な取り組み

- 歩行訓練、立ち上がり練習。車イス自走練習等、個々に応じたリハビリを無理せず行う。
 - ⇒ リハビリ学習会の成果もあり、歩行訓練、立ち上がり練習、車イス自走練習等、個々に応じたリハビリを、フロア内で自ら積極的に実施するご利用者が増えたように思われる。一人でリハビリに励むご利用者に対し、声をかけて励ますだけでなく、もっと積極的にコミュニケーションを取りながら、アドバイスできればよかった。
- 居室を訪問するリハビリだけでなく、フロアの生活自体がリハビリであることを常に声かけ、生活中心のリハビリへの取り組みに努める。
 - ⇒ 生活の中でのリハビリへの取り組みについては、午後のゆっくりとした時間にフロアを訪問し、積極的に声掛けを行い、会話を楽しみながら利用者の発語を引き出し、手遊び等で楽しみながら手指を動かすことに心掛けた。
- 風船バレーや体操等を繰り返す中で、ご利用者が自信を持って積極的に楽しみながら取り組めるように努める。
- 季節に合った唱歌や懐かしい歌をみんなで歌うことで、楽しみながら嚥下機能の維持に努めるだけでなく、多くの笑顔を引き出すように取り組んでいく。
 - ⇒ コロナ禍ではあったがリハビリ体操には多くのご利用者の参加があり、少々の規制はあったものの、楽しい関わりを持つことができ、多くの笑顔を引き出すことができたと思う。風船バレーや体操、季節に合った唱歌など、同じことを繰り返し行うことで、日ごろは見られない運動能力を発見や、気持ちよく大きな声を出すことができたと思う。しかし、リハビリ体操開催日程が取れず、月に 1 回程度の取り組みとなったことが残念に思う。

(6)施設ケアマネジメント

① 施設ケアマネ目標

- ご利用者一人ひとりが「その人らしい、終末を迎える」ことができるよう、ご家族や他職種間で情報を共有し、より良い援助に努める。

② そのための具体的な取り組み

- 情報共有に努め、他職種間で意見交換をしあえるサービス担当者会議を開催し、本人や家族に満足していただけるような終末援助に努める。
 - ⇒ サービス担当者会議を中心に、職種間での看取りに対する思いや、ご家族の思いなどを出

し合い、ご利用者に対する援助を統一させ、看取りの援助に取り組むことができました。

- 住み慣れた暮らしの延長が続けられるよう、個別援助の充実に努め、個々のご利用者の気持ちに沿ったサービスの提供に努める。
 - ⇒ 個別援助の充実に向け、個々のご利用者モデルにしたリハビリ学習会を実施したことで、日常生活の中での動きが、リハビリにつながるような工夫を提案していただき、職員がリハビリをするというのではなく、毎日の生活の一部となるようなリハビリに取り組むことができました。
- その他
 - ⇒ 新型コロナウイルスが発生したことで、面会の制限や行事の中止等、日々の生活が大幅に変化する年であった。ご利用者にとっても、今までにない窮屈な1年だったと思われるが・・・。「できない、中止」を経験したことで、「工夫したらできる」へと変化させられるような取り組みや、個々のご利用者が満足できる暮らしへとつなげていきたい。新型コロナウイルス感染事象を経験したことで、ユニットのあり方を改めて考える機会となった。

(7)生活相談員

■ご利用者(入所者)

① 入所者に対する目標

- 安定した暮らしが施設でできるよう支援する。

② そのための具体的な取り組み

- ご利用者の身体状況や体調変化の把握が行えるよう他職種間との連携や話し合いを行う。
 - ⇒ 面会禁止のため、ご家族からの問い合わせが対応が増加している中で、ケース記録に目を通すだけでなく、頻りにフロアに足を運びご利用者の状況・援助の把握に努めた。
 - ⇒ リモート面会は、「生の家族と会いたい」という意見もあったが、回数を重ねていく中で有意義な時間になっていった。
 - ⇒ サービス担当者会議への出席、時には依頼し情報共有、課題分析等を行い、他部署との連携を深め、ご利用者一人ひとりのケースに向き合った。
 - ⇒ ご家族と会えないことで、精神的な変化が出てきたときの対応として、特例で面会の機会を持ってきたが、面会以外にもできることはないか、また、変化が起きる前にできることはないか考えていく必要があり、検討していきたい。
- 歌や演芸等の地域ボランティアの受け入れ、施設行事を行い、生活の中で楽しみが持てるよう支援する。
 - ⇒ 感染予防をしながら敬老祝賀会、新年の挨拶を行うことができた。また、不定期ではあるが「施設内喫茶」を開催し、多くの方に楽しんでもらえた。
 - ⇒ 新型コロナ感染対策のため、歌や演芸のボランティア、地域の方との交流はできなかった。
- サークル活動を行い、ご利用者個々の持てる力、強みを発揮できる場の提供に取り組む。
 - ⇒ 新型コロナ感染対策のため、サークル活動は実施できなかった。
 - ⇒ 演芸ボランティア等の外部からの受け入れができないことで、ご利用者と地域の方との交流の機会を持つことがなく、今後どうしていくべきなのか検討する必要がある。

■ご家族

① ご家族支援の目標

- 入所相談、入所、退所されるまで丁寧に関わり、ご家族も安心して生活していただけるよう対応する。

② そのための具体的な取り組み

- 入所時に施設での生活の流れ等が、理解しやすいように説明を行う。

- ご利用者の暮らしと一緒に支えられるよう面会時の声掛け等、普段から関係づくりに努める。
- 看取り時には、家族と話し合い、協力し、安心して最期を迎えていただけるように支援する。
 - ⇒ ご利用者の様子を伝えるため、言葉だけでなく写真を送って様子を伝えることに取り組めた。
 - ⇒ 体調に変化があった場合や、ターミナルケアになる時などは家族面談を行い、ご家族の思いを引き出し、寄り添うことに努めた。また、ターミナルケアの際には、ご家族の協力を得て、感染防止対策を行いながら面会していただくことができた。また、体力面、精神面で低下された方については、家族面談にて現状報告し、今後の対応について話し合う機会を持ち、短時間ではあるが直接ご利用者と会う機会を設けた。
 - ⇒ ご家族の中には協力をいただくことが難しいケースもあったが、自分たちにできることは何か、どう対処していくのか、一つひとつ考えながら行動した。また、その時にどうすべきであったかを見直すことも行った。
 - ⇒ リモート面会により、これまで会う機会の少なかった遠方のご家族と面会することができた。
 - ⇒ コロナ禍で入所された方のご家族は、フロアに入れず生活の場を見たことがない状態である。そういったご家族が、生活の様子を見られない、職員の顔を知らない等、不安要素を取り除いていく有効的な方法がないか検討の必要がある。
特に今年度入所されたご家族は、キーパーソンとしか面識がなく、関係性が希薄であると感じている。
 - ⇒ ご家族の多くはパソコン、スマートフォンの操作に自信がなく「Zoom を使えない」という声が上がっていた。

■ショートステイ

① ショートステイの目標

- ご利用者・ご家族が共に安心してショートステイを利用していただけるよう支援を行う。

② そのための具体的な取り組み

- 担当の居宅介護支援員と連携し、確かな情報収集・共有化・把握に努め、他部署への報告、連絡を行う。
- 利用説明から丁寧に関わり、初回利用につなげ、ご家族の負担軽減ができるよう支援する。
 - ⇒ ご利用者にとってできるだけショートステイが負担とならないように、初回利用は基本1泊2日から、若しくは、日帰りからスタートし、慣れてもらうことを大切にしている。利用中の様子や介護支援専門員、家族から利用後の様子などを聞き、必要に応じて利用日数、回数を増やすようにしている。
 - ⇒ 家族の状況が利用に大きく関わっている方もおられ、利用者に加え、家族の状況を把握することに努めた。
 - ⇒ 緊急時の判断を行っていただける方の連絡先を原則3件聞いておくようにし、ご利用者の変化に対応できるように取り組んだ。
 - ⇒ コロナ禍により、サービス担当者会議ができなかったり、他事業所での利用中の様子であったり、対応を細かく共有できていないのではないかと感じる
 - ⇒ 緊急時の対応について検討し、整理してきたが、実際に起こった場合にうまくいかないことがあった。臨機応変な対応を求められた時には素早く援助していきたい。

(8) 栄養室

① 栄養室の目標

- 食事は、豊かな暮らしを送るためのなくてはならないものであり、楽しみの一つであることを

大切にし、美味しく、温かい食事の提供を目指す。

●ご利用者の状況に応じた食事の提供を行う。

② そのための具体的な取り組み

●給食委員会をはじめ、職員全員の検食の実施等を通じて、食についての要望を生かした提供に努める。

⇒ 給食委員会を開催し、特養・サポート・デイ・配食、それぞれの給食の取り組みについて検討することができた。

●食を楽しむ意味で、行事食や毎月5日を「お弁当の日」として、楽しい給食の提供を行う。

⇒ 4月から毎月5日を「お弁当の日」として、行事食以外に楽しい給食メニューの取り組みを行うことができた。ただ、12月からクックチル給食への移行により、中断することとなった。令和3年度からは、復活する方向で調整を行っていきたい。

●給食を提供するご利用者の状況が特養・サポート・デイサービス・在宅への配食とそれぞれ違う中で、それぞれの現場へ顔を出す等、利用者の声を聴きながら提供に努める。

⇒ 現場へ出向き、直接ご利用者の食事の様子を見たり、声を聞かせてもらうことができた。

●より安全で衛生的な食事の提供を行うため、感染症予防等に努める。

●委託事業者との給食会議を月1回開催し、より良い給食の提供に向けてお互いに確認しあいながら進めていく。

⇒ 毎月1回、給食委託業者と給食会議を開催し、ご利用者の声、職員検食の声等も伝える中で、業者と一緒に、丹和会の「食」について検討する機会となっている。

3 高齢者あんしんサポートハウス(サポートハウス丹波高原荘)事業報告

(1)サポートハウス丹波高原荘入居者状況(令和3年3月31日現在)

入居者数	29名		男性：7名		女性：22名		
平均年齢	全体：88歳		男性：84歳		女性：90歳		
介護度	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	自立	
	3	4	10	3	2	7	
通所サービス 利用状況	高原荘デイ		山彦デイ	くろまめデイ	通所リハビリ		合計
	12		2	2	3		19
居宅ケアマネ 利用状況	高原荘	山彦	社協	京丹波町病院	明治	地域包括	合計
	9	1	8	1	1	2	22
ヘルパー 利用状況	クローバーサービス		社協		長老苑		合計
	8		7		3		18
訪問診察	京丹波町病院				利用状況		
	1				月1回		
訪問看護	明治国際医療	京丹波町病院	利用状況				
	2	4	週1回	4	週2回	1	月1回
訪問リハ	明治国際医療				利用状況		
	1				週1回		
服薬管理指導	ゆう薬局(日吉)						
	2(受診された際に)						

(2)サポートハウス丹波高原荘入居者状況

令和 元年度	入居者数 ①	利用率	令和 2年度	入居者数 ②	利用率	差 異 ②-①
4月	30	100.0%	4月	28	93.3%	-2
5月	28	93.3%	5月	29	96.7%	1
6月	28	93.3%	6月	29	96.7%	1
7月	27	90.0%	7月	29	96.7%	2
8月	29	96.7%	8月	28	93.3%	-1
9月	30	100.0%	9月	29	96.7%	-1
10月	30	100.0%	10月	28	93.3%	-2
11月	30	100.0%	11月	27	90.0%	-3
12月	30	100.0%	12月	29	96.7%	-1
1月	30	100.0%	1月	28	93.3%	-2
2月	29	96.7%	2月	29	96.7%	0
3月	29	96.7%	3月	29	96.7%	0
合 計	350	97.2%	合 計	342	95.0%	-8

(2)目標達成の成果

- ① 運営目標をもとに、入居者の方々が日々安心して過ごしていただけるよう、入居者の心のよりどころとなるよう傾聴に努めることや、丁寧な対応を行うことで、入居者及びご家族への信頼関係を築くことができた。
- ② 地域および外部との行事や交流は、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため中止した。ただ、感染症予防に努め、状況を確認しながら最小限での取り組みは行った。
- ③ 入居者の生活状況を把握することで、状態変化について、連絡・報告・相談を徹底し、職員間で意思統一を行い、宿直・朝業務職員とは連絡ノートにより、日々の細かな変更事項や対応について確認しあうことができた。
- ④ 入居者の支援記録を作成することにより、入居者の変化を把握し、情報の整理、各サービスとの連携時に活用し、受診日を把握することで、関連機関とへの連絡に努めた。また、服薬管理をせざるを得ないケースが一時増えたが、各関係機関と連携し、服薬管理指導・生活援助及び声掛けにより、入居者の自立生活での役割としての支援を行うことができた。
- ⑤ 毎月1階、入居者との懇談会を開催し、入居者との意見交換を行うことで、生活上の希望、意見を聞かせていただくことにより、少しでも安心して生活が送れるよう支援を行った。ただ、難聴の方については懇談会に参加することを躊躇される傾向にあり、筆談や個別に対応するものの、出席されない方もあり、一人でも多くの方が交流できる場として、気軽に参加していただける場として工夫が必要であると感じている。
- ⑥ 筋力低下予防に向け、体操を取り組んだ。
- ⑦ 地域ケア会議に定期的に参加し、入居状況の説明、入居者の募集を行うとともに、地域の情報収集に努めた。

(3)今後の課題、問題点

- ① 特養内で実施された「リハビリ学習会」等に定期的に参加できなかった。
また、介護保険制度の動向・社会福祉制度の学習等、日々、個々のケース対応及び相談が中心となり、サポートハウスとしての学習会を実施することができなかった。

- ② 年々身体・認知機能低下が見られるため、入居者の生活状況において適切な見極めを行っていく必要がある。自立生活の場であるが、様々な対応を余儀なくされるケースが増加しており、関わりすぎの対応にならないよう再度見直しが必要である。
- ③ 30名定員を目標に新規受け入れを行ってきたが、退去される方も多く、また、入居申し込みの時点で高齢であるうえ、身体機能・認知面・金銭面・家族の協力体制が見込めないケース、ご本人とご家族の意向の違いなどにより、入居につながらないケースもあり、継続して満室にすることができなかった。
- ④ 生活環境の変化や集団活動のストレス、認知機能低下により不穏状態がみられるケースでは、昼夜問わずの対応が必要となるケースもあり、ケアマネ・ご家族と連携・対応する者の次の受け入れ先が決まるまでの対応がご家族だけでは困難であり、支援が必要となるケースがある。
- ⑤ 入浴中の事故を受け、自己判断での入浴ではあるが、入浴前に体温・血圧測定を行い、数値や状態によっては入浴の見合わせや平時のバイタル・入浴時間の把握をすることで、入浴時の声掛けや状況に応じた入浴中止を行った。

4 通所介護事業所(丹波高原荘デイセンター)事業報告

(1)デイセンター利用者状況

利用登録者数	総合	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均介護度
76	4	21	27	14	4	6	2.2
利用回数	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	
76	15	38	14	4	2	3	

(2)デイセンター利用者数

月	令和元年度 ①	開所 日数	日平均 利用者	令和2年度 ②	開所 日数	日平均 利用者	差 異 ②-①	比較利用率 ②÷①
4	717	26	27.6	645	26	24.8	-72	90.0
5	761	27	28.2	657	26	25.3	-104	86.3
6	719	25	28.8	668	26	25.7	-51	92.9
7	699	27	25.9	699	27	25.9	0	100.0
8	699	27	25.9	680	26	26.2	-19	97.3
9	677	25	27.1	697	26	26.8	20	103.0
10	694	27	25.7	720	27	26.7	26	103.7
11	628	26	24.2	644	25	25.8	16	102.5
12	616	26	23.7	680	27	25.2	64	110.4
1	598	25	23.9	270			-328	45.2
2	615	25	24.6	572	22	26.0	-43	93.0
3	646	26	24.8	704	27	25.4	58	109.0
合計	8069	312	25.9	7636	300	25.4	-433	94.6

(3)目標と活動の成果

- ① ご利用者、ご家族の思いを尊重し、住み慣れた地域や環境で安心した在宅生活が継続できるように、各専門職と連携を取りながら、介護計画や機能訓練の目標や課題を掲げ、サービス提供を行う。

- ご利用者・ご家族の意向に沿った介護計画の作成やサービス提供を行った。
ご利用者の自宅での安定した在宅生活が継続できるように、三カ月に一度、自宅訪問を行い、ご利用者の自宅での様子を聞き取り、課題分析を行い、介護計画や個別機能訓練の目標を定めてサービス提供を行っているが、より具体的な個々のニーズについて対応するには、それぞれの生活環境や家族状況、生活歴について知り、ご利用者を取り巻く環境について考慮する必要がある。
- ② ご利用者・ご家族のニーズや思いに沿ったサービス提供を行うための職員集団を作る。
 - 新型コロナの影響もあり、外部研修の参加はできなかったが、リハビリ学習会において、普段行っている介助方法について、改善点や工夫について職員間で話し合うことができ、機能訓練や拘縮予防につながった。
- ③ 安定した収益が得られるように、職員数と利用者数、ハード面に考慮しながら、利用者の受け入れを行う。また、経費削減に向けて、職員全体で意識し取り組む。
 - デイセンターが地域のため何をすべきなのかと問題意識を持って、新規利用者の依頼や利用者増回希望等、積極的に対応・調整を行うことができた。
課題として、ご利用者の登録人数が少ないため、入院や入所があった場合には、急激な利用者減となることが考えられるため、登録者の確保として、新規利用者確保が大きな課題である。
経費削減に向けては、送迎車輛の台数整理等、具体的な取り組みを進めていきたい。
 - 地域ケア会議に定期的に参加し、利用者の確保に努めるとともに、地域の実情についての情報収集を行い、デイサービス運営に生かすことができた。

5 居宅介護支援事業所(丹波高原荘福祉サービスセンター)事業報告書

(1)福祉サービスセンター利用者状況

月	令和元年度	令和2年度	差異	率
4月	106	90	-16	89.9
5月	94	88	-6	93.6
6月	102	83	-19	81.4
7月	94	85	-9	90.4
8月	99	87	-12	82.9
9月	94	89	-5	94.7
10月	90	85	-5	94.4
11月	103	77	-26	74.8
12月	98	54	-44	55.1
1月	96	52	-44	54.3
2月	92	50	-42	54.3
3月	92	55	-37	59.8
合計	1160	895	-265	77.1

(2)福祉サービスセンター目標

- ① ご利用者・ご家族等、その人が望む、その人らしい暮らしが送れるよう支援していく。

(3)目標達成のための具体的な取り組み

- ① 人格を尊重し、常にご利用者・ご家族の立場にたって、公正かつ誠実に、一つひとつ丁寧に支援し

ていく。

●ご利用者の身体、生活状況、ご家族の介護状況等を把握し、適切なマネジメント、サービス計画づくりを遂行した。

サービス計画プロセスでは、サービス事業所担当者、他職種との連携を密にとり、より良い支援の方向性を考えていくことを目標にしてきたが、十分な機会や機能を図ることができなかった。

② その人らしい暮らしに向けた自己決定、自律への支援を大切にする。

●介護保険サービスの他、地域の社会資源、地域力を活用し、その人が望まれる、その人らしい自律した生活が送れるよう支援できた。

③ 処遇困難ケースからの課題を包括支援センターへ提示、地域の課題とし共に解決に取り組む。

●困難ケースを包括支援センターにつなぎ、関係機関で構成されたチームでケース会議を重ね、地域共生社会活動推進への働きかけを行うことができた。

④ 職員の体調不良により、職員体制の異動があった。ご利用者を他事業所のケアマネジャーへに依頼することになり、大変ご迷惑をかけることとなってしまった。

法人として、ケアマネジャーの育成は大きな課題であり、体制の強化を図ることが必要となっている。

6 在宅福祉活動(配食サービス)事業報告

(1)配食サービス利用状況

月	令和元年度	1日平均	令和2年度	1日平均	差異
4月	996	33.2	1145	38.2	149
5月	1066	34.4	1191	38.4	125
6月	1064	35.5	1061	35.4	-3
7月	1119	36.1	1135	36.6	16
8月	1072	34.6	1143	36.9	71
9月	1059	35.3	1108	36.9	49
10月	1107	35.7	1184	38.2	77
11月	1119	37.3	1088	36.3	-31
12月	1261	40.7	1154	37.2	-107
1月	1244	40.1	1158	37.4	-86
2月	1012	37.7	1067	38.1	55
3月	1179	38.0	1193	38.5	14
合計	13298	36.3	13627	37.3	329

●コロナ禍ではあったが、配食サービスについては継続して実施した。